

2014年10月1日

お客様各位

株式会社 明治

当社の健康食品を使用した悪質な代金引換商法にご注意ください

最近、配送業者を装い、お客様が注文していない明治の健康食品を届け、高額な代金を騙し取ろうとする悪質な手口が発生しています。

〈お客様からのお問い合わせ事例〉

- 注文した覚えがないのに、健康食品が代引きで、来ていると電話があった。  
商品と引き換えで高額な代金をそのまま支払ってしまった。
- 注文した覚えのない健康食品が届けられた。送り状もなく発送主が不明であったが代金を支払ってしまった。支払い後領収書ももらえなかった。

当社では、ご注文いただいていないお客様に、商品を送付し代金を請求することはございません。くれぐれもご注意くださいようお願い申し上げます。

また、不審に思われた場合は、以下の消費生活センターや最寄りの警察署にご相談ください。

○消費生活センター

消費者ホットライン（全国統一番号）

0570-064-370

なお、国民生活センターでも、類似事項の注意喚起がなされています。  
詳細は、国民生活センターホームページをご覧ください。

○国民生活センターの注意喚起

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20121101\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20121101_1.html)

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen138.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen138.html)

※ ご不明な点がございましたらお手数ですが、下記までお問い合わせください。

明治 お客様相談センター

0120-858-660（受付時間：平日 9:00～17:00 土日祝日、年末年始除く）

以上